

内閣参質二一三第一〇九号

令和六年四月二十三日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員浜田聡君提出有権者に日本酒を提供したことが報じられている衆議院議員への捜査に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田聡君提出有権者に日本酒を提供したことが報じられている衆議院議員への捜査に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねは、特定の政党に所属する議員の当該政党内における処遇に関するものであり、政府として答えざる立場にない。

二について

お尋ねについては、捜査機関の活動内容に関わる事柄であり、お答えすることは差し控えたい。